

2023 年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム(学部)

熱帯における Climate-Smart-Agriculture 技術者の養成

Training of engineers for climate smart agriculture in Tropical regions

- 募集要項 -

国立大学法人 鹿児島大学

農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コース

日本語版

1 応募者資格及び条件

日本政府文部科学省は、日本において学修を行うことを通じ、日本と自国との架け橋となり、両国ひいては世界の発展に貢献するような人材を育成することを目的とし、外国人留学生を募集する。

(1)対象者:学部正規課程の外国人留学生として、新たに海外から留学する優秀な者。

①入学試験に合格した場合、必ず鹿児島大学に入学することを確約できる者。

②現在、社会人の者は最終学歴の学業成績(GPA: Grade Point Average)、在学学生は現在在籍する課程の学業成績が 2.30 以上であり、奨学金支給期間の在籍課程においてもこれを維持する見込みがある者。さらに下記「(7)語学能力」を満たすものをいう。

③学業成績係数の算出ができない場合は、「出身の高等学校又は大学若しくは学部の長からのレター等」により、出身の高等学校又は大学若しくは学部での成績順位が上位 30%以内であるとみなされる場合のみ、学業成績係数 2.30 以上に相当する学業成績であると認める。そのため、学業成績係数の算出ができない者を推薦する場合は、上記の「レター等」の写しを文部科学省に提出すること。

(2)対象国:東南アジア・アフリカ

(3)国籍:日本政府と国交のある上記対象国の国籍を有すること。申請時に日本国籍を有する者は、原則として募集の対象とならない。ただし、申請時に日本以外に生活拠点を有する日本国籍を有する二重国籍者に限り、渡日時まで外国の国籍を選択し、日本国籍を離脱する予定者は対象とする。

(4)募集人員:4名

(5)年齢:原則として 1998 年 4 月 2 日以降に出生した者。上記年齢要件の例外は国籍国の制度・事情(兵役義務・戦乱による教育機会の喪失等)により資格年齢時に応募できなかった者と文部科学省が判断した場合に限られる。個人的事情(経済状況、家族の事情、健康状態、大学又は勤務先の都合等)は一切認めない。ただし、上記年齢要件を満たさないヤング・リーダーズ・プログラム修了生が博士後期課程への入学を希望する場合は、同プログラム修了後5年以内に限り、応募を認める。

(6) **学歴**: 以下のいずれかの条件を満たす者。

- ①外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者。(入学時点で満たす見込みの確実な者を含む。)
- ②外国において、日本の高等学校に対応する学校の課程を修了した者(入学時点で満たす見込みの確実な者を含む。)
- ③上記以外の資格により日本の大学入学資格を有する者。

(7) **語学能力**: 日本語又は英語のいずれかの能力を有する者として、以下のいずれかの条件を満たす者。

日本語

- ①正規課程への入学時点で日本語能力試験(JLPT)のレベル N2 以上に合格している者。
- ②①相当以上の日本語能力を有していると受入大学において判断できる者。

英語

- ①正規課程への入学時点で英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)の B2 相当以上の資格・検定試験のスコアを有している者。
- ②日本の大学への入学資格を満たす教育課程を、英語を主要言語として修了した者。
- ③①相当以上の英語能力を有していると受入大学において判断できる者。

(8) **健康**: 日本留学にあたって心身ともに支障がないと大学が判断した者。

(9) **渡日時期**: 原則として 2023 年 4 月 1 日から 4 月 7 日までの間に渡日可能な者。居住地からの出発日も 4 月 1 日とする。

(10) **査証取得**: 渡日前に原則として国籍国所在の在外公館で「留学」の査証を新規取得し、新規に取得した「留学」の在留資格で入国すること。そのため、既に他の在留資格(「永住者」、「定住者」等)を有している場合であっても「留学」に変更の上、新規渡日する必要がある。なお、国費外国人留学生の身分終了後に改めて「永住者」又は「定住者」の在留資格を申請しても当然には認定されない可能性があることを理解すること。新規に「留学」の査証を取得せずに渡日した場合は、奨学金の支給停止となるので注意すること。

(11) **対象外**: 次に掲げる者については、対象外とする。採用以降に判明した場合には辞退すること。

- ①渡日時及び奨学金支給期間において、現役軍人又は軍属の資格の者。
- ②大学の指定する期日に渡日できない者。
- ③過去に日本政府(文部科学省)奨学金留学生であった者(渡日後辞退者を含む)。なお、文部科学省学習奨励費(MEXT Honors Scholarship)は日本政府(文部科学省)奨学金留学生にあたらないため、過去に受給歴があっても応募可能。

- ④日本政府(文部科学省)奨学金制度による他の2023年度奨学金支給開始のプログラムとの重複申請をしている者。
- ⑤申請時に既に在留資格「留学」で日本の大学等に在籍している者及び申請時から奨学金支給期間開始前に私費外国人留学生として日本の大学等に在籍、又は在籍予定の者。ただし、日本の大学等に在籍中又は在籍予定の私費外国人留学生であっても、奨学金支給期間開始前に帰国することが申請時において確実で、新たに在留資格「留学」を取得し渡日する者はこの限りではない。
- ⑥渡日後に日本政府(文部科学省)、(独)日本学生支援機構又は日本政府(文部科学省)以外の機関(自国政府機関を含む)から奨学金を受給することを予定している者。
- ⑦「卒業見込みの者」であって、所定の期日までに学歴の資格及び条件が満たされない者。
- ⑧申請時に二重国籍者で渡日時までに日本国籍を離脱したことを証明できない者。
- ⑨申請時から日本以外での研究活動(インターンシップ、フィールドワーク等)や休学等を長期間予定している者。

(12)その他:日本留学中、日本の国際化に資する人材として、広く地域の学校や地域の活動に参加することで、自国と日本との相互理解に貢献するとともに、卒業後も留学した大学と緊密な連携を保ち、卒業後のアンケート調査等にも協力する他、帰国後は在外公館等が実施する各事業に協力することで、自国と日本との関係の促進に努める者を採用する。

2 奨学金支給期間

渡日後に在籍する課程の標準修業年限内とする。

3 奨学金等(予定)

(1)奨学金:月額117,000円を支給する(特定の地域において、修学・研究する者に対し、月額2,000円又は3,000円を月額単価に加算する)。なお、予算の状況により各年度で金額は変更される場合がある。ただし、大学を休学又は長期に欠席した場合、奨学金は支給されない。

(2)旅費

- ①渡日旅費:文部科学省は、原則として旅行日程及び経路を指定して航空券を交付する。航空券は、渡日する留学生の居住地最寄りの国際空港(原則、国籍国内)から受入大学が通常の経路として日本国内で使用する国際空港までの下級航空券とする。なお、渡日する留学生の居住地から最寄りの国際空港までの国内旅費、空港税、空港使用料、渡航に要する特別税、日本国内の旅費(航空機の乗り継ぎ費用を含む。)、旅行保険料、携行品・別送手荷物に関わる経費等

は留学生の自己負担とする。また、国籍国に在外公館が所在せず、査証申請のため第三国へ立ち寄り渡日する者又は国籍国からの直行便がない者については、立ち寄り国内の旅費、宿泊費等は自己負担とし、国籍国から立ち寄り国までの航空券並びに立ち寄り国から受入大学が通常の経路として日本国内で使用する国際空港までの下級航空券のみを文部科学省が交付する。「留学生の居住地」は原則として申請書に記載された「現住所」とするが、渡日前に国籍国内で転居する場合は、申請書「渡日前住所」欄に記載された住所を「居住地」として認め、最寄りの国際空港からの航空券を手配する。なお、査証申請のための第三国立ち寄り等を除き、自己都合により国籍国外から渡日する場合は航空券を交付しない。

②帰国旅費：文部科学省は、原則として大学を卒業又は研究を終了し、上記「2. 奨学金支給期間」に定める奨学金支給期間終了月内に帰国する留学生に対し、本人の申請に基づき航空券を交付する。航空券は、受入大学が通常の経路として使用する国際空港から当該留学生が帰着する場所の最寄りの国際空港（原則、国籍国内）までの下級航空券とする。帰国する留学生の日本での居住地から最寄りの国際空港までの旅費、空港税、空港使用料、渡航に要する特別税、国籍国内の旅費（航空機の乗り継ぎ費用を含む。）、旅行保険料、携行品・別送手荷物に関わる経費等は留学生の自己負担とする。なお、自己都合及び下記「4. 奨学金支給停止事項」の事由により奨学金支給期間終了月前に帰国する場合は帰国旅費を支給しない。また、奨学金支給期間終了後も引き続き日本に滞在する場合（例：日本での進学、就職）、一時帰国する際の帰国旅費は支給しない。

4. 奨学金支給停止事項

次の場合には、文部科学省は奨学金の支給を取り止める。また、これらに該当した場合、これまで支給した奨学金の一部又は全ての返納を命じることがある。なお、処分が決定されるまでの間、奨学金の支給を止めることもある。

- ① 申請書類に虚偽・不正の記載があることが判明したとき。
- ② 文部科学大臣への誓約事項に違反したとき。
- ③ 日本の法令に違反し、無期又は一年を超える懲役若しくは禁固に処せられたとき。
- ④ 大学における学則等に則り、懲戒処分として退学・停学・訓告及びこれらに類する処分を受けた場合あるいは除籍となったとき。
- ⑤ 大学において学業成績不良や停学、休学等により標準修業年限内での修了が不可能であることが確定したとき。
- ⑥ 「留学」の在留資格を新たに取得せずに渡日したとき又は「留学」の在留資格が他の在留資格に変更になったとき。
- ⑦ 他の奨学金（使途が研究費として特定されているものを除く。）の支給を受けたとき。
- ⑧ 採用後、進学に伴う奨学金支給期間延長の承認を受けずに上位の課程に進

学したとき。

⑨ 当該大学を退学したとき又は他の大学院に転学したとき。

⑩ 1年毎の各時点における学業成績係数が 2.30 又は大学が定める成績基準を下回ったとき。

5. 提出書類

(1) 申請書

※本 HP に添付されたデータを使用すること。

(2) 写真(最近6か月以内に撮影したもので 4.5×3.5 cm、上半身、正面、脱帽、裏面に国籍及び氏名を記入し申請書所定の場所に貼付のこと。電子データ可)

(3) 本人の国籍身分を証明する書類(例えば、パスポートの写し、本国の戸籍謄本、市民権等の証明書の写し)

(4) 最終出身学校(高等学校又は大学)の成績証明書(出身学校で発行したもの)

(5) 最終出身学校(高等学校又は大学)の卒業(見込)証明書又は学位記

(6) 上記「1. (7) 語学能力」のいずれかの条件を満たす根拠となる書類(例: TOEFL、IELTS、JLPT 等の証明書)

(7) 在学証明書(大学等に在学中の者)

(8) 成績証明書(大学等に在籍中の者の場合、在籍大学の成績証明書)

※提出書類(4)~(8)は日本語翻訳されたものも合わせて提出する事

(9) GPA 計算表

※本 HP に添付されたデータを使用すること。

6. 出願期間および選考方法

(1) 出願期間および送付先

電子データ締切: 2022 年 12 月 15 日~2022 年 12 月 20 日

Email: nkgaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp

※提出書類(1)~(8)をメールアドレスに送付。

書類原本締切: 2022 年 12 月 15 日~2022 年 12 月 26 日

※土、日、祝日は受付を行いません。

※提出書類(1)~(8)をエアメールやエクスプレス・メール・サービス(DHL、EMS、FedEx 等)にて下記の送付先に送付。

送付先:

鹿児島県鹿児島市郡元 1 丁目 21-24
鹿児島大学農学部学務課学生係 国際食料資源学特別コース担当
2023 年度国費外国人留学生の優先配置プログラム宛

1. 出書類は一切返却しない。
2. 申請書類がすべて完全にかつ正確に記載されていない場合、又は付属書類が完全に揃っていない場合は審査に付さない。(採用以降に不備又は虚偽の記載が判明した場合は採用を取り消すことがある。)
3. 提出期間を過ぎたものは、一切受理しない。
4. 上記の提出期間中に提出されなかった場合、原則として提出を受け付けませんが、天災及び突発的な戦乱等の特別な事情により上記の提出期間に提出が出来ない場合には、遅延が遅れた時点で鹿児島大学へ相談すること。

(2)選考方法

大学は出願書類により候補者を選考した後に面接を行います。日時および方法については面接者に 2022 年 12 月 27 日までに個別に通知いたします。面接は 2023 年 1 月 5 日にインターネット中継で面談を行います。国費外国人留学生としての採用は、大学における選考結果を文科省へ提出し審査を経た後 2023 年 2 月までに決定し通知いたします。

7. その他

本特別プログラムでは、4 名の国費留学生に加えて私費留学生も同様に募集をいたします。詳しくは大学ホームページをご覧ください。[令和 5 年度私費外国人学部留学生選抜募集要項 | 入試案内 | 国立大学法人 鹿児島大学～進取の気風にあふれる総合大学～ \(kagoshima-u.ac.jp\)](#)

問合せ担当:国立大学法人鹿児島大学農学部学務課学生係
国際資源学特別コース担当

話 099-285-8560、ファックス 099-285-3533

mail:nkgaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp

English version

Kagoshima University was selected by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) to award "MONBUKAGAKUSHO Scholarships in FY 2021(Special Admissions for Undergraduate Students)".

The purpose of this Special Admission is to designate preferentially Japanese Government Scholars to the national, public or private universities that have existing international programs, which the Japanese government has selected beforehand as being internationally appealing. This is the first time the Special Admission for undergraduate students has been offered, though there have been admissions of graduate students. In FY 2021, national, public or private universities applied for the Special Admissions for undergraduate students from which 6 universities were selected.

For Kagoshima University's "Program for nurturing professionals who can work for the stabilization of sustainable food production in Southeast Asian coastal countries," Japanese Government (MONBUKAGAKUSHO) Scholars will be preferentially assigned for the next three years (until FY 2024). This Program will be conducted in line with the "Special Course in International Food and Resource Sciences", which started in AY 2015 through the cooperation between Faculties of Agriculture and Fisheries. The Special Course is designed to provide the students with opportunities to gain knowledge and to contribute to the global industry and community. The students are also able to explore the field of sustainable agricultural and fisheries production and rational utilization of food resources with enriched global views and ethical perspectives with focus on Southeast Asia, the South Pacific and Africa. The curriculum of the Special Course is composed of classes conducted mainly in Japanese and some classes conducted in English.

Application Period and Screening Process

(1) Documents:

Application Japanese Government (Monbukagakusyo:MEXT) Scholarship for 2023(Please prints the application form with in 4 pages. Printed sample image)

Digital data;

Document (1)-(9): From December 15 to December 20, 2022.

Applicants must send their digital data of application documents by E-mail to the following address:

E-mail: nkgaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp

Original documents;

Document (1)-(9): From December 15 to December 26, 2022

Applicants must send their original application documents by registered airmail or express mail service (DHL, EMS, FedEx, OCS, etc.) to the following address:

MONBUKAGAKUSHO Scholarship (Special Admissions for Undergraduate Students) Special Course in International Food and Resource Sciences Student Affairs Section, Faculty of Agriculture, Kagoshima University Korimoto 1-21-24, Kagoshima, ZIP 890-8580, Japan

*Except Saturdays, Sundays and Japanese Public Holidays

*We do NOT accept the original documents after this deadline in principle. If you cannot send the original documents within the date because of natural disaster etc, please let us know the situation as soon as possible.

(2) Screening Process

Based on all submitted documents, Kagoshima University will select the qualified candidates for an interview and tells the results to each applicant until December 27, 2022. Those who are selected for the interview will be notified about the date of the interview by January 5, 2023. The interview will be conducted online, connecting the applicants' location and Kagoshima University. Kagoshima University will forward the results to the MEXT, who will conduct the final screening process. The Admission results will be announced to the applicants on February 2023.

Others

In addition to 4 Japanese government scholars, this Program will accept privately-financed international students. For detailed information, please see the application guidelines for privately-financed international students (AY 2022) which will be posted in the Website of Kagoshima University.

For inquiries, please contact:

Special Course in International Food and Resource Sciences
Student Affairs Section
Faculty of Agriculture, Kagoshima University
Korimoto 1-21-24, Kagoshima, 890-8580, Japan
Tel: +81-99-285-8560, Fax: +81-99-285-3533
E-mail: nkgaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp